

情報処理安全確保支援士

(通称：登録情報セキュリティスペシャリスト)

制度はじまる！



■情報処理安全確保支援士とは

近年、サイバー攻撃の急激な増加により、企業などにおけるサイバーセキュリティ対策の重要性が高まる一方、サイバーセキュリティ対策を担う実践的な能力を有する人材は不足しています。

そこで、サイバーセキュリティに関する実践的な知識・技能を有する専門人材の育成と確保を目指して、国家資格「情報処理安全確保支援士」(通称：登録情報セキュリティスペシャリスト)制度が創設されました。

「情報処理安全確保支援士」はサイバーセキュリティに関する専門的な知識・技能を活用して企業や組織における安全な情報システムの企画・設計・開発・運用を支援し、また、サイバーセキュリティ対策の調査・分析・評価を行い、その結果に基づき必要な指導・助言を行うことを想定しています。

①人材の質の担保

- ・情報処理安全確保支援士試験(注1)に合格した者を登録
- ・継続的な講習受講義務により、最新の知識・技能を維持

②人材の見える化

- ・資格保持者のみ資格名称を使用可能
- ・登録簿の整備・登録情報の公開(希望しない者を除く)

③人材活用の安心感

- ・国家資格として厳格な秘密保持義務、信用失墜行為の禁止義務

制度の特徴

■情報処理安全確保支援士になるには

「情報処理安全確保支援士試験」合格者が、IPAに登録することで情報処理安全確保支援士になることができます。(注2)

下記の条件を満たした方は、制度開始日から2年の間に登録を受ける場合に限り、情報処理安全確保支援士試験合格者とみなされます。

情報セキュリティスペシャリスト試験 合格者 または
テクニカルエンジニア(情報セキュリティ)試験 合格者

注1：「情報セキュリティスペシャリスト試験」をベースとした新たな試験。平成29年度春期から実施します。

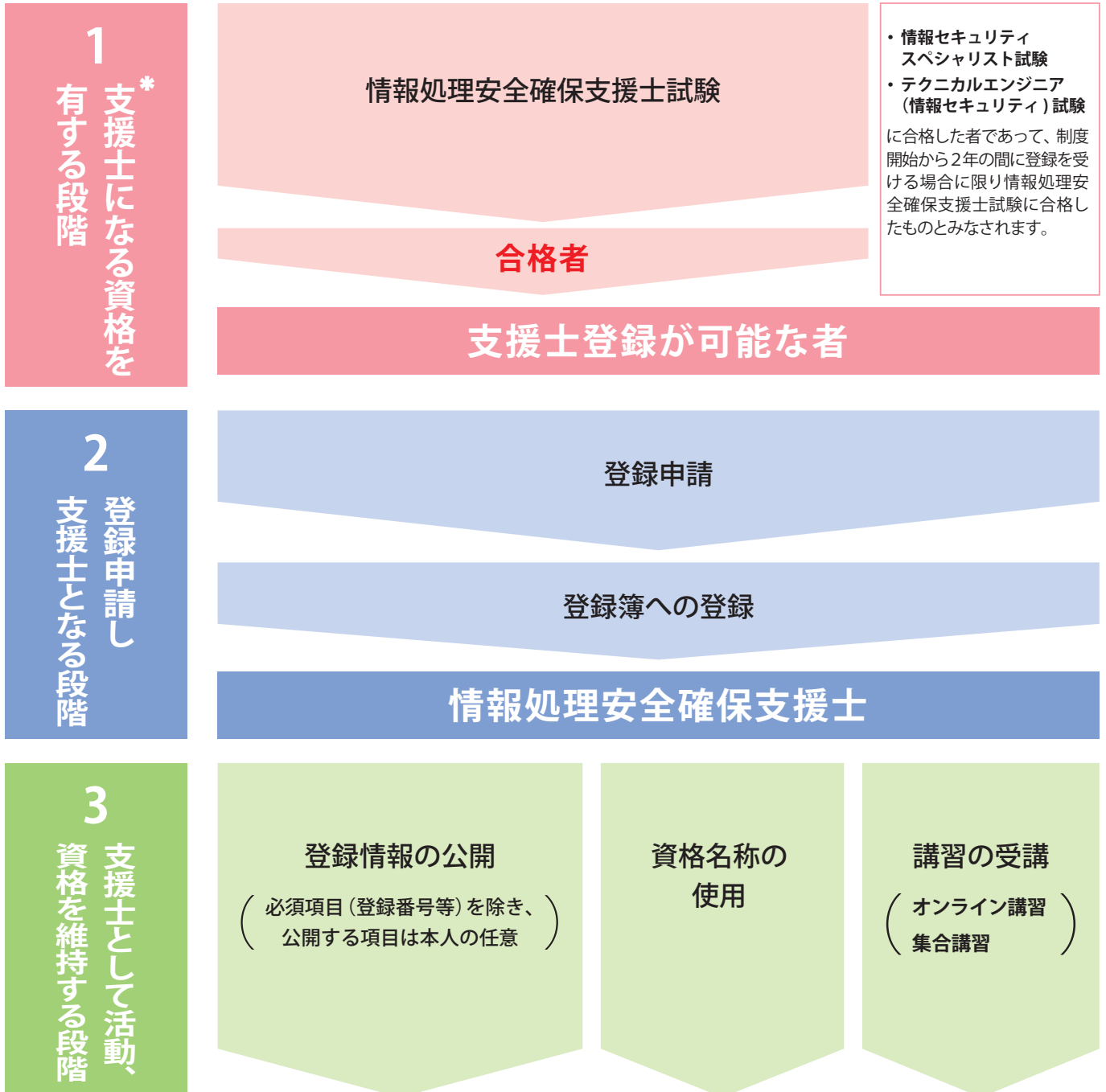
注2：試験の受験、登録申請、講習受講には各種手数料等が必要となります。

登録のメリット

- ① 「情報処理安全確保支援士」の資格名称を使用することができます。
- ② 情報セキュリティに関する高度な知識・技能を保有する証になります。
- ③ 情報セキュリティに関する最新知識や実践的な能力を維持できます。

制度概要

(* 支援士：情報処理安全確保支援士)



■ 詳細はホームページをご覧ください

<http://www.ipa.go.jp/siensi/index.html>

情報処理安全確保支援士

検索

お問い合わせ先

〒113-6591

東京都文京区本駒込 2-28-8

独立行政法人情報処理推進機構

IT人材育成本部 HRD イニシアティブセンター

情報処理安全確保支援士グループ

✉ riss-info@ipa.go.jp